

新潟県私立学校等が知事に提出する書類の様式等を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月28日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第51号

新潟県私立学校等が知事に提出する書類の様式等を定める規則の一部を改正する規則

新潟県私立学校等が知事に提出する書類の様式等を定める規則（昭和63年新潟県規則第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

		改正後				改正前	
第11号様式（第3条関係）		専修学校設置認可申請書				第11号様式（第3条関係）	
(略)						(略)	
添付書類						添付書類	
1～7 (略)						1～7 (略)	
8 教員編制表						8 教職員編制表（別記第1号様式の添付書類8と同一のもの）	
課程 (学科)	職名	第1年度	第2年度	第3年度	備考		
		基幹教員 以外 の教員	基幹教員 以外 の教員	基幹教員 以外 の教員	基幹教員 以外 の教員		
	校長						
	教頭						
	教諭						
	講師						
	計						
9 教員組織調査						9 教職員組織調査（別記第1号様式の添付書類9と同一のものとし、課程別に記載すること。）	
職名	氏名	基幹教員、基幹教員以外の教員の別	住所	生年月日	最終学歴	免許状の種類	類

10～19 (略)	10～19 (略)
第12号様式 (第3条関係)	第12号様式 (第3条関係)
(略)	(略)
専修学校課程設置認可申請書	専修学校課程設置認可申請書
添付書類	添付書類
1～7 (略)	1～7 (略)
8 教員組織調査書 (別記第11号様式の添付書類9と同一のもの)	8 教職員組織調査書 (別記第1号様式の添付書類9と同一のもの)
9～16 (略)	9～16 (略)
第13号様式 (第3条関係)	第13号様式 (第3条関係)
(略)	(略)
専修学校設置者変更認可申請書	専修学校設置者変更認可申請書
添付書類	添付書類
1～4 (略)	1～4 (略)
5 教員組織調査書 (別記第11号様式の添付書類9と同一のもの)	5 教職員組織調査書 (別記第1号様式の添付書類9と同一のもの)
6～8 (略)	6～8 (略)
第14号様式 (第3条関係)	第14号様式 (第3条関係)
(略)	(略)
専修学校目的変更認可申請書	専修学校目的変更認可申請書
添付書類	添付書類
1～5 (略)	1～5 (略)
6 教員組織調査書 (別記第11号様式の添付書類9と同一のもの)	6 教職員組織調査書 (別記第1号様式の添付書類9と同一のもの)
7～10 (略)	7～10 (略)
第17号様式 (第4条関係)	第17号様式 (第4条関係)
(略)	(略)
学校 (専修学校・各種学校) 設置計画書	学校 (専修学校・各種学校) 設置計画書
添付書類	添付書類
1～8 (略)	1～8 (略)

10～19 (略)	10～19 (略)
第12号様式 (第3条関係)	第12号様式 (第3条関係)
(略)	(略)
専修学校課程設置認可申請書	専修学校課程設置認可申請書
添付書類	添付書類
1～7 (略)	1～7 (略)
8 教員組織調査書 (別記第11号様式の添付書類9と同一のもの)	8 教職員組織調査書 (別記第1号様式の添付書類9と同一のもの)
9～16 (略)	9～16 (略)
第13号様式 (第3条関係)	第13号様式 (第3条関係)
(略)	(略)
専修学校設置者変更認可申請書	専修学校設置者変更認可申請書
添付書類	添付書類
1～4 (略)	1～4 (略)
5 教員組織調査書 (別記第11号様式の添付書類9と同一のもの)	5 教職員組織調査書 (別記第1号様式の添付書類9と同一のもの)
6～8 (略)	6～8 (略)
第14号様式 (第3条関係)	第14号様式 (第3条関係)
(略)	(略)
専修学校目的変更認可申請書	専修学校目的変更認可申請書
添付書類	添付書類
1～5 (略)	1～5 (略)
6 教員組織調査書 (別記第11号様式の添付書類9と同一のもの)	6 教職員組織調査書 (別記第1号様式の添付書類9と同一のもの)
7～10 (略)	7～10 (略)
第17号様式 (第4条関係)	第17号様式 (第4条関係)
(略)	(略)
学校 (専修学校・各種学校) 設置計画書	学校 (専修学校・各種学校) 設置計画書
添付書類	添付書類
1～8 (略)	1～8 (略)

<p>9 教職員編制表 (別記第1号様式の添付書類8と同一のもの。<u>ただし、専修学校の場合にあつては、別記第11号様式の添付書類8と同一のもの</u>)</p> <p>10～12 (略)</p> <p>第26号様式 (第7条関係) 専修学校分校設置 (廃止) 届出書 (略)</p> <p>添付書類</p> <p>1 設置の場合 (1)～(4) (略)</p> <p>(5) <u>教員組織調査書</u> (別記第11号様式の添付書類9と同一のもの)</p> <p>(6)～(11) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第27号様式 (第8条関係) 校長選任届出書 (略)</p> <p>1 新任者 専任兼任の別 <u>の教員の別</u> 住 所 氏 名 (略)</p>	<p>9 教職員編制表 (別記第1号様式の添付書類8と同一のもの)</p> <p>10～12 (略)</p> <p>第26号様式 (第7条関係) 専修学校分校設置 (廃止) 届出書 (略)</p> <p>添付書類</p> <p>1 設置の場合 (1)～(4) (略)</p> <p>(5) <u>教職員組織調査書</u> (別記第1号様式の添付書類9と同一のもの)</p> <p>(6)～(11) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第27号様式 (第8条関係) 校長選任届出書 (略)</p> <p>1 新任者 専任兼任の別 住 所 氏 名 (略)</p>
---	---

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の様式により提出されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

